

速度取締り指針

令和7年7月
萩警察署

速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道191号	6:00 ~ 20:00	須佐・大井地区、阿武町	60km/h
国道262号	6:00 ~ 20:00	明木・佐々並地区	60km/h
県道萩・秋芳線	6:00 ~ 20:00	明木地区	60km/h
市道玉江堀内線	13:00 ~ 16:00	堀内地区(白水小、萩西中校区)	40km/h

- 速度超過による重大事故が発生するおそれがある国道・県道を中心に速度取締りを行います。
- 管内の交通事故発生状況を分析の上、効果的な取締り時間・場所を選定します。

管内における交通事故実態と分析結果



※ ● : 交通事故多発エリア

- 令和7年上半期の人身交通事故件数は26件と、令和6年下半期の14件から大幅に増加しました。
- 国道191号、国道262号、県道及び市道上の交差点や交差点付近で事故が多発しています。
- 車両同士の事故の大半が追突事故や交差点での出合頭、右左折時の事故となっています。

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和6年～令和7年上半期(私道と駐車場を除く、令和7年は物損事故を除く)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径100m以内で6件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 人身事故が増加傾向にある国道191号、県道及び市道において取締りを強化します。
- 重大事故に直結する横断歩行者妨害、信号無視等の取締りを強化します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質法令違反の取締りを強化します。